

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	福祉の店運営経費補助金	開始 年 度	平成24年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	社会福祉法人 函館一条
-------	-------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市福祉の店運営経費補助金交付要綱
-------------------------	----------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	函館駅前大門地区の空き店舗を活用した福祉の店の運営事業を補助する。
目 的	(目 的) 授産製品の販売拡大をとおり障がい者の経済的自立を目指すとともに、函館駅前大門地区の活性化を促進する。
・ 効 果	(効 果) 当該地区において安定的に事業が実施され、函館駅前大門地区の活性化が促進される。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	法人からの繰入金	計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23							0
	24	720		5,080			1,912	7,712
	25 (予算)	720		5,840			773	7,333
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体負担金等			計
	21							0
	22							0
	23							0
	24	2,841		4,871				7,712
	25 (予算)	2,841		4,492				7,333

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	福祉の店運営経費補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	函館駅前大門地区の活性化、授産製品の販路確保、障がい者の社会的自立に貢献している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	函館駅前大門地区の活性化および授産製品の販路拡大等、福祉の向上を図るうえで重要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	販売を通して障がい者等の自立を促進している。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	授産製品の販売、障がい者の社会的自立に有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

福祉の店運営経費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

函館駅前大門地区の空き店舗の活用および授産製品の販路確保

(達成状況)

函館駅前大門地区の活性化および授産製品の販路拡大が図られた。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

障がい者の社会参加の推進が図られている。

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	青少年自立支援活動費補助金	開始 年 度	平成24年度
団 体 名	個人補助（自立援助ホーム入所者）		
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・自立援助ホーム入居者に係る自動車運転免許取得費補助要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	自立援助ホームの入所者の就労および自立を促進するため、自立援助ホーム入所者が普通運転免許を取得する際の費用の一部を補助するものである。
目 的	(目 的) 自立援助ホーム入所者が、退所後に就職しやすいように普通自動車運転免許を取得する際、経済的な支援を行う。
・ 効 果	(効 果) 就労に向けた青少年の自立に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23							0
	24	0						0
	25	100						100
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							
	22							
	23							
	24							
	25							

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	青少年自立支援活動費補助金
----------------	---------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	※ 本事業は、サイレントマイノリティーの救済措置としての行政の役割であり、本設問はなじまないものとする。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	自立援助ホーム入所者の就労および自立を促進する。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	入所者が就職に必要な自動車運転免許を取得できるよう支援するものであり、運営補助ではないことから自主性の視点に合致しない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	入所者が就職に必要な自動車運転免許を取得できるよう支援するものであり、補助が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

青少年自立支援活動費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

平成24年度新規事業であるが、平成25年7月末現在実績なし。

(達成状況)

平成24年度新規事業であるが、平成25年7月末現在実績ないが、十分な効果を上げるものとシュミレーションできる。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☒

(理由)

実績はないが、十分な効果を上げるものとシュミレーションできる。

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	農水産物生産品開発支援事業費補助金	開始 年 度	平成23年度
----------------	-------------------	-----------	--------

団 体 名	応募のうえ審査委員会で事業認定された団体
-------	----------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市農水産物生産品開発支援事業費補助金交付要綱
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	燃油価格の高騰や地域間競争、生産者価格の低迷など、農業・漁業を取り巻く環境は厳しさを増しており、これまでの生産性の向上に重点を置いた施策だけではなく、販路開拓・拡大による生産者価格の安定および向上を図るための施策を講じる必要があることから、試作品の製造から販売、マーケティング調査までの経費のうち一部を補助することとしたものである。
目 的	(目 的) 市内農水産物生産者等が生産する農水産物を活用した試作品の開発を促進し、農業者および漁業者の経営の安定化ならびに地域ブランド力の向上を図ることを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 試作品の製造から販売、マーケティング調査までの経費のうち一部を支援することにより、当該試作品を商品化し販路を開拓・拡大していくことで、生産者価格の安定および向上に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23	2,302		293			449	3,044
	24 (23繰越分)	182		6,177		28	△ 501	5,886
	25	8,000					8,000	16,000
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	補助金返還		計
	21							0
	22							0
	23	279	3	2,734				3,016
	24 (23繰越分)	59	2	5,154		671		5,886
	25			16,000				16,000

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	農水産物生産品開発支援事業費補助金
----------------	-------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	函館産農水産物の新たな加工品開発は函館市の重要な産業の一つである一次産業の活性化を促し、生産者価格の向上、また、産地としての函館の知名度向上の効果も期待でき、「食」とおして観光産業など他産業の活性化にも繋がる。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	生産者を取り巻く環境が厳しさを増す中、後継者不足や高齢化に歯止めをかけるべく、農業・漁業をより魅力的な産業とするため、持続的で安定した経営が必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	事業期間に限度設定があるほか、事業完了後3年間は本事業によって開発された商品の事業報告 (販売実績等) を義務付けるなど、自主自立を促す規定としている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	事業の対象者が農漁業に従事する生産者等であり、自らの生産品を活用した新たな商品開発に向けた支援は補助金制度が有効と考える。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	農水産物生産品開発支援事業費補助金
----------------	-------------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)
・ 試作品のテスト販売時におけるマーケティング調査結果の検証 ・ 補助事業完了の翌年度から3年間提出を受ける事業報告書により販売状況の確認
(達成状況)
①ガゴメ・イクラを使用した三升漬の製造 原料の高騰によって単価設定が高額となったため計画販売数を下回ったが、味は好評であり販売先も確保され継続的な納品に繋がった(事業費1,398,245円 補助金額1,078,000円) ②赤カブ・真昆布・ガゴメを使用した赤カブ千枚漬の製造 マーケティング調査結果は総じて好評であり、販売収入も計画を大きく上回るなど味に対する評価は高い。特に湯川地区ホテル・旅館等の評価が高く、樽単位での納品に繋がった(事業費974,563円 補助金額735,000円) ③函館特産品開発プラン「北の地焼酎づくり」 函館産酒造好適米「吟風」と函館山の自然水を原材料とし、函館の北緯に合わせてアルコール度数を41度にするなどのこだわりとストーリー性があり、多くの観光客に函館の新たな食の魅力を発信できた。また「吟風」の販路拡大にもつながる可能性がある(事業費5,857,657円 補助金額0円→販売収入が補助対象外経費を大きく上回った)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☒ 一定の効果をあげている ☐ 効果が疑問である ☐ その他 ☐	

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続 ☐ 見直したうえで補助を継続 ☐ 廃止 ☐ その他	(見直しの内容) (見直しの時期)
(廃止の理由) (廃止の時期)	(その他の内容)

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止 ☒ 終期到来時に再検討	次回チェック年度(予定)
平成27年度		平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	コントラクター組織創出・推進支援事業費補助金	開始 年 度	平成25年度
----------------	------------------------	-----------	--------

団 体 名	函館市亀田農業協同組合
-------	-------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市農業経営向上施設等整備事業補助金交付要綱 ・函館市農業経営向上施設等整備事業補助金交付実施要領
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	農業者の高齢化や離農による労働力の不足・脆弱化が進み地域農業経営の維持が難しくなっている。地域農業を一定の規模で維持・存続するために、農業労働力を確保し、経営体を支援する組織（コントラクター組織）の創出が求められている。コントラクター組織の創出・推進に必要な農作業機械等の導入費用に対して補助を行うことで、地域農業経営の向上を図る。
目 的	(目 的) コントラクター組織の創出・推進に必要な機械等の導入費用に対して補助を行うことで、受益農業者の農業経営の向上を図る。
・ 効 果	(効 果) コントラクター組織による農作業機械等の共同利用・運用により、現状では農業者が個々で所有している機械を集約化することで、費用負担の大きい機械維持費の縮減が図られるほか、農作業の労働時間の縮減効果により他品種作物の生産や6次産業への取組み等の相乗効果も期待され、農業経営の向上が図られる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25	3,161					3,709	6,870
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25			6,870				6,870

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	コントラクター組織創出・推進支援事業費補助金
----------------	------------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☐ ☒	☐ ☐ ☐	本市では農業者の高齢化や他産業への就業による離農等によって労働力の不足・脆弱化が進み、経営基盤の維持が難しいものとなっており、地域農業経営体の存続を可能とする一定の規模のもとで、地域の農地面積、農業生産額を減少することなく、その維持・継続を図っていくために農業労働力確保の面から農家・農家経営を補充する地域的な支援組織の創出が求められている。農業生産基盤と農業経営体の維持に資するコントラクター組織の取り組みに対する支援は農業経営の安定化と農業生産人口の維持・拡大を促進し、本市農業生産基盤の長期的な維持・存続に繋がる。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	市内農業者に占める70歳以上の割合が45%以上という危機的な高齢化が進むなか、農業労働力の確保や農業経営体の維持を図る上でコントラクター組織の創出による支援体制の構築が重要であることから、機能創出支援のために補助を行う必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	次回機械更新を自己資金で行うことができるような計画となっている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	新規機械導入後における減価償却および次回更新に向けた資金の確保に伴う受託料の高額化は農業者への負担となり、コントラクター機能活用への障壁となり得ることから、補助を行うことで初期受託料の低減が図られ、農業者の負担軽減と、それに伴うコントラクター機能の積極的な利用に繋がる。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

コントラクター組織創出・推進支援事業費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

・農業労働力を確保し、農業経営体の維持を図る→作付面積の維持

導入予定

・平成25年度 人参収穫機 1台 (受益戸数10戸, 受益面積10.0ヘクタール)

・平成26年度 人参収穫機 1台 (受益戸数10戸, 受益面積10.0ヘクタール) ※H25導入機械と2台運用により20haの作業受託

・平成27年度 馬鈴薯またはキャベツ収穫機 1台

※平成27年度導入機械については現在検討中であるが、多品目対応型のコントラクター機能創出による作型に応じた利用受益対象農業者の拡充を図る予定としている。

(達成状況)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☐

一定の効果をあげている ☐

効果が疑問である ☐

その他 ☒

(理由)

平成25年度新規事業であることから、効果の達成状況を現時点では評価することができないため。

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市中心市街地出店促進補助金	開始 年 度	平成25年度
----------------	-----------------	-----------	--------

団 体 名	中心市街地（指定エリア）内の空き店舗利用し出店しようとする企業、個人
-------	------------------------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市中心市街地出店促進補助金交付要綱
-------------------------	--------------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	中心市街地内にある，指定された区域に存在する空き店舗を活用して新規開業する中小企業等を対象に，店舗改修費や家賃の一部を補助する。
目 的	（目 的）中心市街地における空き店舗の存在は，景観に悪影響を与え，地域振興の妨げとなっており，その解消は急務となっているが，同地域への新規出店にあたっては，店内改装費等の初期費用や，家賃等の負担が大きいことから，これを支援し出店を容易にすることを目的とする。
・ 効 果	（効 果）中心市街地に多くの店舗が出店することによって商業店舗の集積が図られるとともに，賑わいが創出され地域経済の活性化に資することが期待される。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21							
	22							
	23							
	24							
	25	6,800		未定				
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							
	22							
	23							
	24							
	25							

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市中心市街地出店促進補助金
----------------	-----------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	中心市街地において、空き店舗は増加傾向にあり、同地域における新規出店を促進し、賑わいの創出を図ることは、地域経済の活性化に大いに資するものである。 また、募集を行った結果31件の問い合わせがあったことから、非常に市民ニーズは高い。 (申請要件合致件数 2件)
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	中心市街地における空き店舗対策は地域の魅力向上や賑わいの創出になくてはならない喫緊の課題であり、その一環として必要な事業である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	補助率を1/2以内、補助期間を最大1年間と設定し、補助対象者の自主自立を促している。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	新規出店は店内改装費等の初期費用や家賃等の負担が大きいため、経営を軌道に乗せるまでの期間の補助は出店促進に適していると思われる。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市中心市街地出店促進補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

以下の事項について、補助対象者の追跡調査や経営相談等を通じて検証する。

- ・ 空き店舗への新規出店数
- ・ 出店者の営業継続年数

(達成状況)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☒

(理由)

平成25年度新規事業であることから、効果の達成状況を現時点では評価することができないため。

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成29年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成29年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	ヤングファミリー住まいりんぐ支援補助金	開始 年 度	平成25年度
----------------	---------------------	-----------	--------

団 体 名	西部地区・中心市街地の民間賃貸住宅に入居する子育て世帯
-------	-----------------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・ヤングファミリー住まいりんぐ支援補助金交付要綱
-------------------------	--------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	西部地区および中心市街地の民間賃貸住宅に入居している中学校卒業前の児童がいる世帯に、最長16年間家賃の一部を補助する。
目 的	(目 的) 人口減少が著しい西部地区(20町)および中心市街地(9町)における若年層の居住誘導と定住化を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、当該地区の民間賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して家賃の一部を補助する。
・ 効 果	(効 果) 地区内の民間賃貸住宅に居住する中学校卒業前の児童がいる世帯を5年間で30%増加させる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25	8,280						8,280
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							
	22							
	23							
	24							
	25							

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	ヤングファミリー住まいりんぐ支援補助金
----------------	---------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	本補助の対象となる地域は、地域の経済および社会の発展に果たす役割が非常に大きいと位置づけられている。魅力あるまちづくりを進めるうえで、本事業は重要な施策であり、公益性は高い。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	補助がなければ、当該地域への居住誘導は困難である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	自主性の視点は、当該事業には合致しない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	中心市街地への居住誘導策としては最適なものである。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

ヤングファミリー住まいりんぐ支援補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

本事業は、西部地区および中心市街地活性化基本計画区域への居住誘導・定住促進を目的としており、補助金受給により、他地域から転入した世帯数が居住誘導の効果測定の指標となる。

(達成状況)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☒

(理由)

平成25年度新規事業であることから、効果の達成状況を現時点では評価することができないため。

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成29年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成29年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	住宅リフォーム補助金	開始 年 度	平成24年度
----------------	------------	-----------	--------

団 体 名	建築物所有者
-------	--------

助成の根拠既定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市住宅リフォーム補助金交付交付要綱
-------------------------	--------------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	市内に自らが所有し、かつ居住する住宅のバリアフリー化、断熱化・耐震化に要する工事費用の一部を補助する。 補助対象額の20%以内で上限20万円（ただし、耐震改修を含む場合は上限40万円）
目 的	(目 的) 既存住宅のバリアフリー化、断熱化および耐震化に係る性能を向上させることで、環境負荷の少ない、市民の安全・安心な住まいの実現を支援するとともに、市内建築産業の活性化を図ることを目的とする。
・ 効 果	(効 果) ・バリアフリー化により、高齢者等の安全性を確保することができる。 ・省エネ化により、地球温暖化防止に寄与することができる。 ・耐震性の向上により、住宅の倒壊を予防し生命や財産を保護することができる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己負担	計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23							0
	24	14,206					145,699	159,905
	25	15,000					60,000	75,000
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							0
	22							0
	23							0
	24			159,905				159,905
	25			75,000				75,000

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	住宅リフォーム補助金
----------------	------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	・市民の安全・安心な住まいづくりの実現を支援できる。 ・省エネ化・耐震化・バリアフリー化により市民生活の向上が図られる。 ・地球温暖化防止や高齢化社会あるいは大規模地震等に対する備えが求められている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	資金不足などの理由で、施工できない方々を支援することができる。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	自主性の視点は、当該事業には合致しない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	快適で安全・安心な住まいづくりを促進することができる。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

住宅リフォーム補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

- ・省エネ基準の適用 (H11基準)
- ・高齢者対応型住宅 (高齢者対応等級) の遵守
- ・新耐震基準の適用

(達成状況)

《利用状況等》

- ・H24 申請件数 81件 → 実施件数 77件 (4件 取止め)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☒

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	通学バス運行経費補助金	開始 年 度	平成23年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	陣川あさひ町会 J バス運営委員会
-------	-------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市通学バス等運行経費補助金交付要綱
-------------------------	-----------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	市内小中学校の児童生徒の通学に当たり、地域の特別な事情から保護者等で組織する地域団体が自ら通学バス等を運行するとき、その団体に対し、通学バス等の運行に要する経費の一部を補助する。(平成23年9月要綱制定)
目 的	(目 的) 児童生徒の通学時の安全確保と身体的負担を軽減し、充実した学校生活を送らせるため
・ 効 果	(効 果) 義務教育を受けさせる保護者の負担の軽減を図るとともに、児童生徒の交通安全と福祉の増進を図ることができる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	1,300			9,021	24		10,345
	22	1,615			9,377	0		10,992
	23	3,800			7,986	8		11,794
	24	3,324			7,908	11		11,243
	25	4,080			8,724	0		12,804
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21	180	193	9,972				10,345
	22	144	246	10,602				10,992
	23	144	250	11,400				11,794
	24	144	250	10,849				11,243
	25	144	250	12,410				12,804

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	通学バス運行経費補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	本補助金は、市が運営するスクールバスの対象外地域で、地域の事情から保護者等で組織する団体が自ら通学バス等を運行するとき、その運行経費の一部を補助し、児童生徒の通学の安全および保護者の負担軽減を図るものであり、市民生活の向上に貢献する事業である。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	公共交通機関やスクールバスの運行がない地域から、遠距離通学する児童生徒の安全確保への取り組みに対して、補助する必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	運行経費の一定割合を市が補助する制度であり、自主性を求めることはなじまない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	他の手法として、市の運営によるスクールバスの導入が考えられるが、スクールバスの運営経費や対象地域等に関する基準について検討が必要であり、現時点では、運行経費に対する補助が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

通学バス運行経費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

- ①本事業により通学バスを運行する地域団体数と利用する児童・生徒数により効果を測定する。
- ②団体への補助金額と、仮に当該地域において市がスクールバス等を運行した場合に要する経費との比較により効果を測定する。

(達成状況)

- ①平成24年度は、陣川あさひ町会Jバス運営委員会1団体が通学バスを運行し、児童は156人、生徒は102人が利用した。
- ②H24補助金額 3,324千円 < スクールバス運行委託料 9,972千円

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☒
- 一定の効果をあげている ☐
- 効果が疑問である ☐
- その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

- ☒ 現行のまま補助を継続
- ☐ 見直したうえで補助を継続
- ☐ 廃止
- ☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度